

地域福祉活動職員の

福岡

# ま な こ

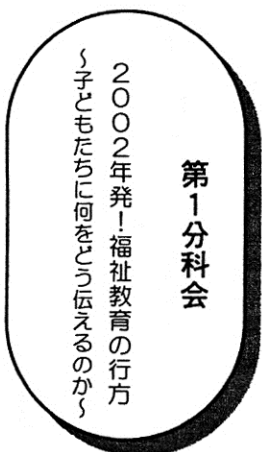
社協活動前進のために

No.51 2002年3月発行

福岡県地域福祉活動職員連絡会 まなこ編集委員会

2002年度、学習指導要領の改定に伴って実施される「総合的な学習の

〔報告者〕  
稲築町社会福祉協議会 前田浩明



## みんなのしゃべり場！ 示そう社協の存在感!!

第3回福岡県「社協職員のつどい」報告

平成13年11月17日(土)開催

第3回福岡県「社協職員のつどい」

# みんなのしゃべり場 示そう社協の存在感!!



～社協いしかしきらん よかますつくり～

2001.11.17(SAT) CLOVER PLAZA

主催：福岡県地域福祉活動職員連絡会  
F+K+K+A 福岡県社会福祉協議会

時間」は、さまざまな体験や地域との交流を通じ、子どもたちの自主性を重んじながら、課題を見つけ、学び、考え、行動する力すなわち「生きる力」を身につけることを目的としています。その「総合的な学習の時間」の中で、福祉について学ぶという分野が設けられることが示され、教育現場では「福祉体験は社協へ」ということで、各社協に連絡が入ることが以前にもまして多くなったようです。しかし、「点字器とアイマスクを貸してください」「車イスを貸してください」「お年寄りにインタビューをさせてください」といったいわゆる行事消化的側面を含んだ依頼が多くなり、「子どもたちの主体性はどこにあるの？」とあらためて「福祉教育とは何か」という問いを社協に投げかける最良の機会となったようです。

この分科会では、「福祉教育の意義を改めて見つめなおし、社協はどのような視点をもって関わっていくべきなのか」ということを大枠のテーマとし、教育現場並びに社協の実践者に発題してもらい、学校、地域、社協が取り組むべき課題を協働作業で整理しました。

発題者①

福岡県ボランティアセンター

運営委員長 古谷信一氏

「総合的な学習の時間」とは、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」をはぐくむことを目指す、新学習指導要領の大きな柱のひとつです。「生きる力を養う」ということは、学習を通じて子どもたちが成長していく過程を多面的に捉えていくことです。



また、社協と学校は、相互理解をさらに深める必要があります。双方の事情を十分に理解した上で、協働作業として福祉教育に取り組みたいと、お互いの持ち味が発揮できません。同じテーブルで論議をしていく必要性を感じています。

発題者②

田川市立金川小学校

教諭 熊谷正敏 氏

つまり、結果がすべてという学習ではなく、課題を発見したり、行き詰まったり、右往左往しながら仲間と共に学習するということです。

この「総合的な学習の時間」の導入については、「学校教育の文化的体質を根本から見直す絶好の機会」と、その役割を期待する一方で、基礎学力の低下が深刻な状況であるという世論の中にあって、さらに基礎科目の時間数が削減されるとなると、「いつ国語や算数を教えるのか」と戸惑いを隠せないという二局化された実態があります。しかし、単に「総合的な学習の時間」への対応という問題を越えて、地域の変化のもとで学校の役割の「問い直し」が迫られているように思います。

総合的な学習の時間は、「学ぶこと」の意味を学ぶ時間であると思います。教員が敷いたレールに乗ってなんとなく学ぶのではなく、子どもたちが自分で考えながら、いろんな手法（本やインターネットで調べたり、地域の人と聞いたり）を駆使しながら学んでいく学習です。また、地域社会とのかかわりの中で評価される学習プログラムが大切です。「自分たちが住んでいる地域にもこんな人が暮らしているんだあ」という出会いや発見は、地域のことを知る上でとても大事なことです。

また、総合的な学習の時間を進めるうえで、社協のバックアップは必要です。社協と学校が協力して福祉教育を実践できるよう、協力体制づくりが求められると思います。

発題者③

筑後市社会福祉協議会

総務福祉係長 中山陽一 氏

「総合的な学習」の現場で、先生もその意義を自問しながら、試行錯誤しているというのが現状。しかし、「障害者の生活を理解する」と称し、「車いす体験」や「アイマスク体験」など安易な内容に終始していないか。教育の突破口として、子どもたちに福祉をどう伝えるかということ、社協のワーカーや当事者、ボランティアとのやりとりを通じて改めて問い直してほしい。

要。

△終わりに▽  
人は地域で暮らすことによって、慣習や秩序、道徳など様々なことを学びながら成長する。すなわち「生きる力」は地域で育まれることになる。改めて福祉教育について考えると、それは学校が担うものでもなく、社協が担うものでもなく、地域こそが担えるものではないだろうか。

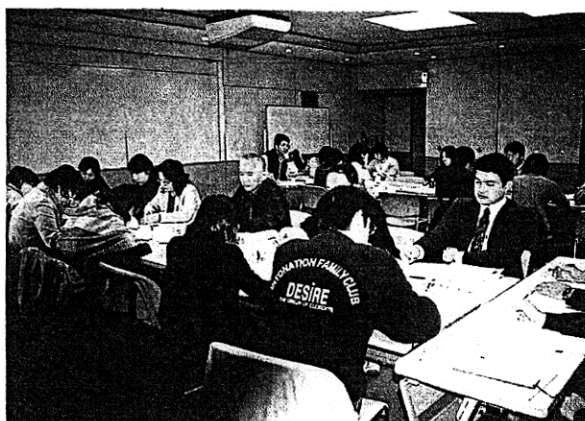
地域には様々な人が生活しているし、もちろん、学校も社協も地域にある。社協は、これまで地域福祉活動の実践で培ってきた様々な経験を集約させ、「いかに地域の魅力を十分に伝えるか」ということを、学校との協働作業で行う体制を確立しなければならない。

各現場からの意見を参考に、午後からは、「社協はどのような視点を持つべきか」という仮説を立てるため、2つのグループに分かれて様々な意見を出し合った。

話し合いの結果、以下のような点に集約することができた。

- ・ 学校との連携体制を確立させる。
- （福祉教育推進連絡会などを設置し、常時情報交換を行う）
- ・ 先生たちにも、キャップ・ハンディを積極的に体験してもらおう。
- ・ 体験学習はあくまでも学習の一部であるので、その後のフォローをしっかり計画する。

・ ワーカーとして、福祉教育を進める活動を地域のボランティアや当事者を巻き込みながら展開していくことが重





## 第2分科会

利用者支援の新たなステージ  
「地域福祉権利擁護事業」がやってきた  
〜となる社協の日常業務？  
今日は一から徹底討論〜

〔報告者〕

津屋崎町社会福祉協議会 森 直人

第2分科会では、制度、実施方法、社協が関わる意義等、いまいち未消化（？）な地域福祉権利擁護事業について基礎から進めました。

発題者として、福岡県地域福祉権利擁護センター 古賀繁雄氏、広島県三原市社会福祉協議会 吉原隆氏を迎え、古賀氏に制度の仕組みの基礎的な内容、吉原氏には「社協と福祉権利擁護事業の関わり」について話を伺いました。その講演の中で、介護保険制度の実施や社会福祉基礎構造改革により、福祉サービスの利用が措置制度から自ら選択・契約する利用制度へと変わる中で利用者保護制度として創設されたが、課題として、

- ・利用者への事業の周知が不十分である。
- ・事業の対象者（痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方）でない「判断能力のない人」、また「単身で判断能力のある寝たきりの高齢者」の対応をどうするか。そのためにも、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の間を補う制度が必要ではないか。
- ・現在、事業の一部を基幹的社協に委託しているが将来的（5年、10年先）には、各市町村社協で行うことが望ましい。ただ財政面から行政の理解も必要である。
- ・金銭管理は、まだ民生委員・ヘルパーの善意による管理が多く、トラブルが多発している。そのため、本事業の利用へ早急に移行すべきだ。

等のコメントをいただきました。



午後の部では、地域福祉権利擁護事業に関する命題について、クジにより賛成派、反対派、また判定者に分かれて、論戦を繰り広げました。はじめに賛成、反対それぞれ意見をまとめてもらい、各命題の担当がロッキーのテーマが流れる中、ハチマキをして登場、蝶ネクタイをしたレフリー役がゴングを鳴らしバトルの開始です。

命題の担当が、3分間の持ち時間で賛成、反対の意見を展開、相手の意見を聞いて1分間の反論、それを判定者がどちらに説得力があったか自分の意見を添えて勝敗を判定します。

これが以外（？）異様（？）に盛り上がりました。担当は、判定者に自分

達の意見が正しいと納得させようと小泉首相ばりの身振り、手振り、熱弁を振るい、また反論をします。それを判定者は傾聴し判定する。その様子に笑いや拍手喝采。（隣の分科会にご迷惑をおかけしました。）経験年数の若い方から局長レベルの方等、様々な立場の人が遠慮なく語り合えた時間でした。

最後に、地域福祉権利擁護事業は担当だけでなく、社協職員全体で理解し、取り組む必要がある。また行政、民生委員等との連携をとりながらすすめていくことが大切である。

と、まとめられました。  
ちなみにこれが、命題5項目です。  
あなたも賛成、反対の立場で考えてみませんか。

- 一、福祉サービス利用援助事業は、社会福祉協議会が絶対すべきである。
- 一、生活支援員は、積極的に社協職員が行うべきである。
- 一、地域福祉権利擁護事業は、基幹型社協、都道府県社協が中心である。
- 一、地域福祉権利擁護事業は、判断能力不十分の痴呆性高齢者、知的障害者、精神障害者に限定すべきである。
- 一、地域福祉権利擁護事業は、在宅だけで十分である。



**第3分科会**  
**みんなでつくろう!**  
**「社協」コミュニティーワーカー10か条**

〔報告者〕  
 福岡市社会福祉協議会 住田 美千代

発題者

水俣市社会福祉協議会  
 地域福祉活動コーディネーター  
 田代久子 氏

福岡市早良区

早良校区社会福祉協議会会長 後藤光敏 氏  
 助言者  
 築城町社会福祉協議会  
 福祉活動専門委員 佐々木真司 氏

この分科会は、個人ワークやグループワークを通じて、参加者全員で社協コミュニティーワーカーとはこういうものであるとしたいという、「私たちの社協コミュニティーワーカー10か条」をつくりだしていく内容であった。

まずワークショップに入る前に、発題者の方からそれぞれの立場の10か条を披露。田代さんからは、社協コーディネーターとしての立場から、また後藤さんからは地域の立場から、社協職



員に対して「こうあってほしい」10か条を発表していただいた。その後司会から、事前に調査していた、大学講師等社協外部の方からの10か条を発表した。

数時間のワークショップが終了し、参加者や講師の意見をいたしながら、参加者全員で今回の分科会の10か条をつくりあげた。

意見交換の中で、「最終的に出来たか10か条が、どれも大切ではないか」という意見が多く、10か条に集約するには相当の時間を要した。また、他の多数意見としては、「記録の重要性」「自己の心身の健康管理」「人のネットワークの重要性」等が挙がっていた。

しかし、社協外部から意見を聞くことで、より相手の立場に立ったものができたのではないだろうか。  
 最後に、発題者の方から一言ずつコメントをいただき、アドバイザーの佐々木氏からも10か条を披露していただいた。

今回できあがった「私たちの社協コミュニティーワーカー10か条」報告すること、他の分科会に参加された皆さんの財産にしていだければと思う。紙面に余裕があれば全員の10か条を掲載したいところだが、それが難しいため、興味のある方はぜひ第3分科会のスタッフにお問い合わせ願いたい。

わたしたちの「社協コミュニティーワーカー10か条」

平成十三年十一月十七日(土)

第3回「社協職員のとことい」

第3分科会参加一同

第一条

記録を怠らない。

第二条

心身ともに健康であり、笑顔で対応しよう。

第三条

地域は社協の「いのち」。地域に足を運ぼう。

第四条

職員との連携・協力をとるとともに、様々な人脈を生かさそう。

第五条

情報を収集するとともに、有効的に活用できる眼を持つよう。

第六条

全てにおいて現状に満足せず、将来を見据えて行動しよう。

第七条

嫌いな人をつくらない。

第八条

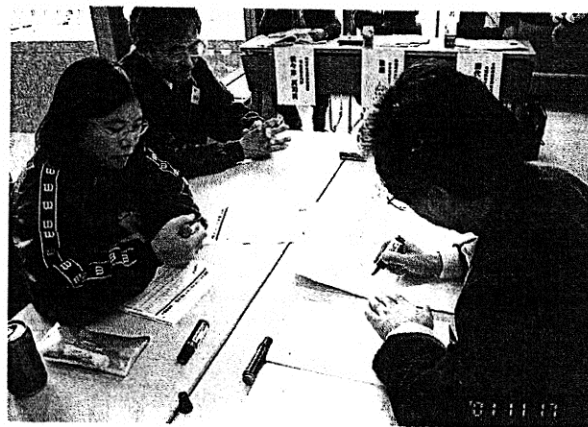
ネットワーク・サロンを積極的に広げよう。

第九条

専門職としての専門性を磨き、常に学ぶ姿勢を持つよう。

第十条

「本場に住民の立場にたって行動しているか」を、常に考えよう。





### 第4分科会

太陽系・福祉系・いやし系

〔報告者〕

田主丸町社会福祉協議会 坂井潔子

第4分科会では、「生きがいデイサービス、ふれあいいきいきサロンの実践現場で活用できる福祉レクリエーションおよびセラピューティックケア・ハンドケアの実技講座」ということで、実際に医療や福祉の現場でご活躍されている先生方を講師に迎え、参加者全員に体験をしていただくという分科会を実施しました。

午前中は、セラピューティックケアサービスクラス・ネットワーク福岡代表の秋吉美千代先生のご指導のもと、セラピューティックケア・ハンドケアを体験しました。

「セラピューティックケア」とは、英国赤十字社のボランティア活動として1997年より始められたもので、ハンドケア、首・肩のマッサージからなっています。ツボマッサージ法とは大きく異なり、手、肩、背中をリンパの流れに沿って「エフルラージュ」と「ニーディング」という手技で、筋肉帯に求心性（心臓に向かって）のマッ

サージをゆっくりと行います。直接身体に触れることにより、好意や親近感が伝わり、癒しの効果が大きいとのこととです。このケアを、二人一組になって体験しました。マッサージの方法を学ぶことはもちろん、自分がマッサージをされることによって、手の平から伝えあう温もりによる癒し効果や、身体が軽くなった等のマッサージ効果も実感することができたと思います。

午後は、特別養護老人ホーム「奈多創生園」訓練指導員の山崎朋枝先生のご指導のもと、福祉現場での福祉レクリエーションを体験しました。

まずは、福祉レクリエーションを実施するにあたって、レクの押し付けにならないよう利用者の生活歴、職歴、



趣味などの情報を収集し、利用者本位にプログラムを立てなければならぬ

（そのためには、多くのレク財を知る必要がある）ことや、作品としてレベルが高いもの、あるいはそう思えるものを選ぶこと、支援者はなるべくプロであること、リハビリ効果にレクリエーションの遊び心と楽しさを味付けして行うこと、具体的な形で目標（発表会、作品展等）を設定すること等の大切なことを教えていただきました。また、相手に伝えるためには普段のままではなく、顔を変える（表情、演技力）必要があることや、プラスの言葉かけ等の演出技術もご指導していただきました。

続いて、実際に「リラクゼーション体操」「リリアン編みマフラー」「パタパタ鶴」「ケアピクス（ケア+エアロビックス）の造語」「開運招き猫音頭」等の福祉レクリエーションを体験しました。山崎先生のご指導のもと、参加者全員が心から楽しむことができたのではないかと思います。

以上、参加された方々は2つの体験を楽しむとともに、それぞれを実施するにあたってどのような姿勢や態度を持つ必要があるのか、利用者の体と心の動きをいかにとらえていかなければならないのか等を、体験の中から学び取られたことと思います。また、それぞれの地域の実践現場で役立ててくれることだと思います。

### 第5分科会

〔社協▽介護保険〕

「変わった？変わらぬ！」

社協・地域・サービス・・・

これからどうなるの??

〔報告者〕

星野村社会福祉協議会 梶原重成

第5分科会では、メインテーマ「社協▽介護保険」、サブテーマ「変わった？変わらぬ！社協・地域・サービス」ということで、介護保険制度が発足して1年半経過した今をそれぞれの立場から語っていただきました。

参加者約30名で、ヘルパー・職員はもとより、事務局長・ケアマネ・地域職員と各職種より平均的な数の参加がありました。

午前中3人の発題者と助言者によるディスカッション、午後それを受けての分科会を行いました。

発題者①

八女市社会福祉協議会

事務局長 中野孝人氏

八女市社協の事務局レベルでは、いちはやく介護保険施行後に備えたシミ

ユレーションを実施され準備万端でしたが、結局介護保険事業から撤退されました。理由は理事会での否決です。現在は八女市介護保険連絡協議会を設立し、いわゆる民間事業者育成の立場をとられています。

中野氏が元々経営論に詳しいことは周知のとおりですが、それがゆえに①社協の組織形態が企業としての力を発揮できにくいこと（理事の責任性や労使関係が曖昧な点）②社協が持っている公益性の中で、お役所的な一面が社協の発展性や開拓性を阻害していることを指摘され、そして結果的に③住民を守ることに組織を守ることを優先している。

### 発題者②

春日市社会福祉協議会

ヘルパー主任 城田博敬氏

城田氏は、さすが事業の春日市の社協マンらしく積極的に在宅福祉事業に邁進されている姿が伝わりました。

城田氏は現場主任の立場から①ヘルパーの資質向上の必要性（採算性重視のため急作りヘルパーの多用で、専門性が失われつつあること）②時間から時間までという多忙さがヘルパーの研究不足・孤立化・業務評価をする時間の減少、引いては利用者側から専門性を感じてもらえないという悩みがあること③利用者のニーズを引き出すヘル

パーの力量の必要性④理念と継続性が利用者を引きつけることなどを語って頂きました。

### 発題者③

NPO法人北九州あいの会

代表 石井カズエ氏

石井氏は、十年前に北九州市には市民福祉活動が無いことを憂い、会員制による市民組織「あいの会」を発足させました。今では助け合い活動・ケアプラン・デイサービス事業で年収1億円以上のNPO法人です。彼女の語りは熱っぽく、自分の理念についてであれば一日中でも語れそうな感じでした。彼女の目指すのは「地域で自立して生き、自立して死ぬ」ということです。



彼女の社協観は、①民間人から見ればお役所の人たちと同じ様に見える②居宅介護事業者としてみれば知名度も信用も有り、経験も持っていて、NPO法人や民間事業者からみれば羨ましい限りで、介護保険事業から撤退するのはおかしいということでした。

分散会では色々な意見が出たので多くを書き得ませんが、分散会報告の中で出た2つの意見（言葉）が印象的であったので報告したい。一つは「社協は民間で出来ないことを、もう一つは「社協は民間性を発揮して、」という意見でした。もちろん別々の人が違った視点で社協をとらえたときの意見なのですが、「この二つの意見が並んだ文章を外部の人がもし見たら、社協をどう理解するのだろうか？」とつい考えてしまいました。

最後に次の助言をいただき、第5分科会を閉会しました。

### 助言者

福岡県社会福祉協議会

地域課 大鶴啓行氏

介護保険の契約型利用方式となり、サービスが市場化されたことよって生じた事業者間の競争は必ずしも「サービスの質の向上にはつながっていない」といわれています。（切り売り介護や駆け足介護が報告されている）この様な時節に社協は地域の組織化やVO育成など、いわゆる社協の本来の機能



にこそ力を注ぐべきだという意見もあるが、利用者にとっては、「今すぐ何とかしてくれるサービスや、生活を支える活動」が求められることも事実であり、多機能な社協がその特性を生かす方法を考えなければならぬと思います。

どこの社協におじゃましても、多忙で各部門精一杯がんばっていらっしやるが、忙しさの積み上げがいつの間にか組織としての「力」を分散してしまっているようにも感じます。みなさん一人ひとりの目標が同じ方向を向いているでしょうか。「我が町の課題」、「我が社協の課題」、「私の仕事かどの様に地域とつながっているのか」、「みんな目標課題を共有化できているか」職場内全員で語り合う時間をつくって



いただきたい。さらに、目標はみんなさんの「頭の中にある」ではなく、一つの計画等として活字化していただきたい。

また、今後の社協の事業を認めてもらう手段として様々な「評価・事業効果」を行うべきと考えます。例えば、「自立支援を行う在宅福祉サービスは・・・」という目標と「施設入所待機者急増」、「老人医療費高騰」という現実との矛盾を私の仕事を通してどう向き合わなければならないのか？考えていただきたいし、社協の事業がもたらす効果としての数値的目標や評価もこれからは重要になると考えます。

**第3回 福岡県  
「社協職員をつどい」  
を終えて・・・**

実行委員長

八女市社会福祉協議会

水町芳博

「絶えることなく発生する地域の福祉課題に対して社協がやっていることは、焼け石に水をかけるようなもので、抜本的な解決にはならないと言われることがあります。でも、大量の水をかけて冷やすと石は割れてしまいます。社協の地域福祉活動は石を割るようなこととはなく、根気強く一步一步、課題の解決に向けて前進していく、そういうものではないでしょうか。また、そういう活動を続けていけるからこそ社協の存在意義があるのでないでしょうか。」今回のつどいの副実行委員長を務めていただいた福岡市東区社協の松尾林さんが、閉会のあいさつの中でこう語られました。(みんなのしゃべり場! 示そう社協の存在感!! 社協にしかしきらんよかまちづくり)というスローガンにピッタリのことばではないかと私は思いました。

また、それぞれの分科会では、その運営を担当した各実行委員のアイデアが生かされたこともあって、それぞれ

に活発な意見交換が行われていました。私はそのなかで、若い方々の積極的な姿勢に感銘をおぼえました。

このつどいを通じて社協職員としての活力と勇気をもたらしたのは自分だけではなかったと私は思っております。

次回のつどいも意義深いものにしていきたいと考えております。そのためには皆様の力が必要です。ご協力をお願いします。

# フリートーク

- |            |         |
|------------|---------|
| 宇美町社会福祉協議会 | 岸川 妙子 氏 |
| 水巻町社会福祉協議会 | 藤田 昌俊 氏 |
| 三橋町社会福祉協議会 | 津留 雅秀 氏 |
| 三輪町社会福祉協議会 | 栗野 栞 氏  |

やさしさに出会う旅  
宇美町社会福祉協議会  
岸川 妙子

私は社協に就職して以来、夏期の特休を使つて、毎年一人で旅行に出掛けます。特に何かをするためではなく、その時その時に興味を持ったところへとふらりと出掛けるのが好きです。そのため毎年、出掛ける直前まで泊まる場所はどのようにしよう? という交通手段で行こうかと計画が立っていないことの方が多く、慌ただしく出掛けます。

昨年は特に夏風邪を引き体調を崩していたため、泊まるホテル・交通手段を考え始めたのは旅行に行く十日程前のことでした。行き先は京都、目的は世界遺産に指定された寺院などを巡ること、ここまではとりあえず決まっていました。ホテルも何とか決まり、問題は交通手段。とにかく目標はお金をかけずに、時間を有効に使つての移動。JRの時刻表を眺めながら、その条件にあう移動手段を探し、ようやく決まったのは夏休みの期間中博多・京都間を走る夜行の快速列車でした。出発日がお盆にかかり、残念ながら指定席はとることはできませんでした。とにかく座ればいいと思いつつ駅へ向かいましたが、そんな甘い考えは通用する